

同和問題解決への歩みを つなげるために

同和問題(部落差別)とは、日本社会の歴史的發展の過程で形づくられた身分階層構造に基づく差別により、日本国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低位の状態を強いられ、日常生活の上で様々な差別を受けるなど、わが国固有の重大な人権問題です。

二〇一六(平成28)年12月に公布・施行された『部落差別の解消の推進に関する法律』には、「現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、全ての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別は許されないものであるとの認識の下にこれを解消することが重要な課題である」と示されています。

では現在、同和問題に関して実際にどのような差別が起きているのでしょうか。
○結婚や交際の際に出身地等を理由に反対されること
○就職の際に差別につながる選考が行われていること

○不動産売買時における「土地差別問題」
○インターネット等で差別表現や差別情報が流される

このほか、特定の地域や個人を誹謗中傷するような差別文書を送りつける、差別落書きをする、日常生活の中で差別呼称を用いて差別発言をするなどの事案も発生しています。また、結婚差別や就職差別につながる身元調査も依然として後を絶ちません。

同和問題を解決するために私たちは何を、どのように取り組めばよいのでしょうか。

①一人一人が同和問題を正しく理解する。

現実には差別が残っている社会では、同和問題について正しく理解しておかないと何らかの機会に事実に基づかない情報に接し、それによって予断や偏見が形成され、差別を生みだし、拡散させる恐れがあります。『寝た子を起すな』という考え方は差別はなくなくなりません。学校教育はもとより、社会教育・啓発活動の様々な機会を通じて、自ら積極的に学ぶ姿勢を持つことが大切です。

②科学的根拠や事実に基づいて自分自身で考え判断する。

日常生活の中でも、先入観や思い込みで「こうあるべきだ」と決めつけたり、周囲の意見に流されて、何となく同調したりすることはなかつたでしょうか。こうした姿勢は、差別や偏見を生み出す原因の一つともいわれています。相手に寄り添い、物事を正しくとらえ、深く掘り下げて考え、判断することが必要です。

③差別をしない、見逃さない行動を実践する。

具体的な行動は人によって様々です。大切なことは、反差別の立場に立って、たとえ小さなことであつても、今、自分にできることから始めるということではないでしょうか。例えば、家庭の中で大人が子どもに正しい知識や人権を尊重する心を伝えたり、話し合ったりすることはその第一歩といえるでしょう。次代を担う子や孫にとつてもその影響は計り知れません。

市教育委員会生涯学習課
人権教育推進室(新教育庁舎2階)
☎ 32・3814
FAX 33・1230
✉ jinkenkyouiku@city.komatsushima-tokushima.jp

市民文芸 花みずき歌壇 (411) 山崎泰子・選

な し はな しゅうろ
名を知らぬ花の朱色がわたくしへ小さく揺れる揺れてやまざる

小松島町 萬宮千鶴子

やまぢか す そら ふゆふ
山近く澄みきる空に冬吹いて寒気の中の白雲映える

小松島町 綴木 茂晴

こきちか しんたいはつぷ
古希近し身体髪膚ゆるみおり不孝承知のピアス開けたし

横須町 天王谷 一

すずめにわ と か う こ
雀二羽からみ飛び交う植え込みの恋はたまゆら暮れなずむ頃

松島町 萬野 行子

ま ろくじゅうねん す
いつの間にか六十年が過ぎゆけり祝いの夫婦湯呑みが届く

松島町 六田 靖子

い き きゅうかんおつと
「まだもつと生きられます」と急患の夫にさらりと教え子の医師

中田町 湯浅 百世

くさか くさか う はは ひ もと
草刈りの草に埋もれし母との日に戻りたくなる雨だれの音

立江町 湯浅かや子

びょうしん いそ あし
秒針はコチコチと急ぎ足しらさぎふわり空へ飛び立つ

中田町 多田 健児

さんちよう じんじや ひ まる すこ
山頂の神社に揺れる日の丸に少し風ある正月の朝

田浦町 西 教明

みずとり みず はな すると ふゆ みず ひか
水鳥の水を離れてゆくときに鋭く冬の水は光れり

中田町 松並 敦子